

給付型

※2年間勤務で返金なし



TOKUSHINKAI GROUP

徳真会グループ歯科衛生士奨学金

徳真会グループでは、歯科衛生士を志す学生への支援として、国家資格取得に向けた一定期間の経済的な支援を行っています。学費の心配なく学業に専念していただくための制度です。

内容

支給方法：5月、10月（年2回）
金額：総額50万円（25万円×2回/年）× 利用年数
※2,3年生からの利用も可

対象者

歯科衛生士学校の学生

対象人数

若干名 / 学年

附則

卒業後に徳真会グループの診療所にて3年間勤務される場合、返済免除
※途中利用の場合は規定による

提出書類

所得証明書（連帯保証人のもの）
利用申請書
住民票（世帯全員記入のもの）
出席状況が確認できる書類（在学生）
成績証明書（前年度）

お問い合わせ

医療法人 徳真会グループ
株式会社ゼネラル 担当：亀松

☎ 03-6362-6686